

敬老祝金を贈呈

永年にわたり社会に貢献されたお年寄りの方に、町から敬老祝金を贈呈します。(9月下旬を予定)

対象 9月15日(土)現在で80歳、90歳、100歳の方
※対象者には、郵便でお知らせします。

照会先 福祉課
☎85-7790

若い世代の方も乳がん検診を受けてみませんか

町で実施する乳がん検診は、40歳以上の方を対象としていますが、近年、若い世代での乳がんが増えていることから、「健康・福祉フェスティバル」で若い世代を対象にした乳がん検診を実施します。この機会にぜひ、受診してください。

日時 9月27日(木)10時～11時

場所 さくら館

対象 町内に住所を有し、平成31年3月31日までに20～39歳になる女性

第37回青色申告・小学生の税の書道展 作品募集

対象 小田原市・南足柄市・足柄上郡・足柄下郡の小学校に在籍する小学生

作品課題

- ・1年生～3年生 せい、のうせい、せいほう、あおいろ、しんこく
- ・4年生～6年生 税、消費税、自動車税、青色申告、電子申告

応募方法

9月3日(月)に小学校に提出してください。

注意事項

- ・自分で書くこと。
- ・半紙に毛筆で書くこと。
- ・作品には名前を書かないこと。
- ・作品は一人一点とし、台紙に貼って提出すること。

照会先 (公社)小田原青色申告会 ☎0465-24-2613

法定相続情報証明制度を知っていますか

昨年スタートした「法定相

定員 30名(先着順)

検診内容 乳房超音波検査
※授乳中の方も受診可能です。
申込期間 8月6日(月)～9月7日(金)に予約してください。
申込・照会先 さくら館 ☎85-0800

環境先進観光地「箱根 第56回美化大会」を開催します。

8月23日(木)に箱根の森小学校屋内運動場で、「環境先進観光地」箱根 第56回美化大会を開催します。

この大会は、ごみのポイ捨てや不法投棄を防ぎ、美しい箱根を大切に、より美しくすることを目指して行うものです。

当日は、町内全域で一斉に美化清掃を実施しますので、皆さんの協力をお願いします。なお、10時30分から同会場で、美化功労者の表彰、観光美化・自然愛護標語、作文、ポスターコンクール入賞者の表彰を行います。

照会先 環境課
☎85-9565

続情報証明制度」が、本年4月2日から「相続税の申告」にも利用することができるとになり、とても便利になりました。詳細は、横浜地方方法務局西湘二宮支局へ問い合わせてください。

照会先 中郡二宮町二宮1240番地1
横浜地方方法務局西湘二宮支局 ☎0463-70-1102

無料口腔がん検診

小田原歯科医師会主催で無料口腔がん検診を実施します。検診を希望する方は、この機会をぜひ利用しましょう。

日時 ①9月13日(木) ②10月25日(木)

会場 小田原市休日急患歯科診療所(小田原市酒匂2-32-16 小田原市保健センター内)

定員 各回32人

申込方法 8月20日(月)必着で、以下の内容をご記入の上、郵便はがきにて申し込んでください。

①郵便番号 ②住所 ③氏名

70歳以上の高額療養費の自己負担限度額が変わります

70歳以上の方の高額療養費の自己負担限度額が、平成30年8月から変更になります。

※所得区分が「一般」の方の変更点

- 外来(個人ごと)の場合 自己負担限度額(月額)が18,000円に変更になります。ただし、年間限度額144,000円に変更はありません。
- ※所得区分が「現役並み所得者」の方の変更点

課税所得に応じて、所得区分が現役並みⅠ・Ⅱ・Ⅲに細分化されます。

また、自己負担限度額の外來(個人ごと)と外來+入院(世帯ごと)の区別がなくなり、限度額が変更されます。

現役並み所得者Ⅰ・Ⅱの方が窓口での支払いを限度額までとするには、「限度額適用認定証」が必要になります。

照会先 保険健康課 ☎85-9564

70歳から74歳の自己負担限度額(月額)

所得区分	平成30年7月まで		平成30年8月から	
	外來(個人ごと)	外來+入院(世帯ごと)	外來(個人ごと)	外來+入院(世帯ごと)
現役並み所得者	57,600円	80,100円+(医療費-267,000円)×1% <4回目以降> 44,400円	18,000円 (8月~翌年7月の年間限度額144,000円)	57,600円 <4回目以降> 44,400円
一般	14,000円 (8月~翌年7月の年間限度額144,000円)	57,600円 <4回目以降> 44,400円	8,000円	24,600円
区分Ⅱ	8,000円	24,600円	8,000円	24,600円
区分Ⅰ	8,000円	15,000円	8,000円	15,000円

集団健診の予約は済んでいますか

特定・長寿健診、各種がん検診などの集団健診は事前予約が必要です。まだ予約が済んでいない方は、早めに申し込んでください。

※時間枠ごとに定員があるため、予約状況によっては希望の会場・時間帯で受診できない場合があります。

申込・照会先 (一社)小田原歯科医師会/〒250-0087 小田原市南鴨宮2-19-19 ☎0465-49-1311

申込・照会先

特定・長寿健診 保険健康課 ☎85-9564

がん検診など さくら館 ☎85-0800



道路ふれあい月間

きららの JGD道の日

守ろうよ

※平成30年度「道路ふれあい月間」推薦標語入選作品
国土交通省主催のもと毎年8月に全国で実施される「道路ふれあい月間」中に、道路の正しい利用を啓発・推進しています。



8月10日は「道の日」

道路は公共の空間であり、緊急時には避難や救急活動の通路になるなど、私たちの暮らしに密接に関わっています。道路を広く、正しく、美しく、安全に利用していただくため、皆様のご協力をお願いします。

◎町道敷地内で次の作業や工事をする場合は、届け出が必ず要です。

- ・路面や路肩部分の工事(特に自宅進入路前)
- ・道路内への工事用施設や看板などの設置
- ・家庭内排水などを目的とした道路内への管などの埋設

◎個人及び法人敷地内の立木から道路内に枝が伸びている場合は、伐採してください。

照会先 都市整備課 ☎85-8600